

## 京丹後市との防災協定締結

平成29年5月11日、京都土地家屋調査士会は、京丹後市と災害時における被災者の支援に関する協定の調印式を行いました。

協定は、京都府の最北に位置する京丹後市において、大規模な災害が発生したときに、土地家屋調査士業務の範囲において、被災者の相談や、地理に詳しい私たちの情報での場所の特定など市民、行政への支援を目的としています。

災害発生後に、被災者の土地の境界不明や、建物の登記手続きなどの相談に応じます。

京丹後市では大規模災害時には行政だけでは対応が困難な場面を想定して、民間事業者や各種団体との災害支援協定の締結を推進されていたところ土地家屋調査士会からの提案により本協定の締結となりました。

